

「出資金の特典付き特別増資にご協力をお願いします」

コープあいづの事業や活動は、組合員一人ひとりの大切な出資金によって支えられています。

出資金を元手に、組合員の皆さまから寄せられた声を活かし、くらしの願いを実現します。

コープあいづの経営再建に向けた計画を全力で取り組んで参ります。そのためには多くの資金を必要とします。組合員の皆さまも厳しいご時世の中と存じますが、コープあいづの経営再建のため「特典付き特別増資」にご協力をいただきますよう、心よりお願いいたします。

特典付き特別増資のご案内

実施期間		2026年2月1日(日)～2026年12月20日(日)				
ご利用いただける方		既存「組合員」の方または「新規組合員同時加入」の方対象				
増資期間		お預かり期間は3年間となります(※注①)				
特別増資のプラン		Aコース～Eコース				
特別増資額の上限		1 組合員さんの上限は 10,000 口 5,000,000 円まで				
特別増資の特典とプラン	ご加入増資時 (入金時)	プランにより、特典のコープあいづ商品券をお渡しいたします。				
	特典内容	上限までは、コースの組み合わせお申込みも可能となります				コープあいづ 商品券
		お申込みプラン	Aコース	100 口	50,000 円	3,000 円
			Bコース	200 口	100,000 円	6,000 円
			Cコース	400 口	200,000 円	12,000 円
			Dコース	1,000 口	500,000 円	30,000 円
Eコース	2,000 口		1,000,000 円	60,000 円		
増資された証として		お申し込みいただくと生活協同組合コープあいづの定款の趣旨に賛同し、増資された証として出資証券を発行いたします。 出資証券の発行は、毎月 5 日（お渡し日は 10 日）または 20 日（お渡し日は 25 日）となります。				
出資証券について		発行された出資証券は、売買、譲渡することはできません。				
途中解約時のお取扱い		途中解約は、原則お受けできかねますが、やむを得ないご事情がある場合(※注②)は、定款第 19 条の定めのとりの対応となります。 なお、特典(コープあいづ商品券)につきましては、増資した出資金を 3 年間減資しないことへの特典となりますので、途中解約の場合は、3 年からお預け期間を差し引いた分(1 年で解約の場合は増資額の 4 %、2 年で解約の場合は増資額の 2 %)の商品券相当額を返納していただきます。				

裏面もご覧ください



出資配当金及び 計算について	出資配当金及び出資配当金計算は、定款第 7 8 条により決定されます。
期間満了移行先について	3 年後満了日前に更新のご案内にてお知らせいたします。継続期間終了日をもって通常出資金に振替えられます。
減資手続きについて	減資手続きは、出資証券、印鑑、組合員証及び本人の身分を証明するものをご持参のうえ、各事業所の受付に申請をお願いします。 後日、指定の口座に振り込まれます。 ※下記、減資について詳細がございます。
氏名の変更について	組合員氏名の変更は、出資証券及び新旧氏名確認書類をご持参のうえ、変更の手続きが必要となります。
出資証券紛失について	出資証券の紛失盗難の際は、当生協に速やかに連絡し、所定の手続きにより発行証明を受けることができます。 発行証明の発行により、当該出資証券は無効となります。
その他	特典付き特別増資は、上限口数に達するまで追加増資可能となっております。

※注① 1 年につき 2 % × 3 年間合計 6 %

※注② 法定脱退：組合員たる資格の喪失(区域外への転居)、死亡、除名等で脱退

減資について

- ① 毎年 1 2 月 2 0 日までに申請していただいたものについては、翌年の 3 月 2 0 日に口座振込みによる返金となります。
- ② 定款にも定められておりますが、事業年度の終わりにあたり、生協の財産をもって債務を完済するに足りない時は、出資額の払い戻しをおこなわない場合があります。

※減資の際は、3 万円以上の出資金を残していただくようお願いいたします。

お申込み方法など詳しくは、サービスカウンターにお声をお掛けください。

生活協同組合コープあいづ